

第152回 日商簿記検定試験実施要綱

美濃商工会議所

現下増大する取引を能率的に処理するため、簿記の普及向上を図ることは、事務能率を増進し、企業経営の健全化に寄与するところ極めて大なるものがあります。

このような観点から日本商工会議所ならびに本所では、各方面の協力を得てここに第152回簿記検定試験を施行しますので、奮って受験下さるようご案内申し上げます。

1. 主 催 日本商工会議所 美濃商工会議所
2. 施行期日 2019年6月9日(日) 午前9時から 1級・3級
午後1時30分から 2級
3. 試験会場 美濃商工会議所
4. 受験者資格 学歴・年齢・性別・国籍に制限はない。
5. 募集期間 2019年4月16日 ～ 2019年5月16日
6. 受験申込 下記所定の申込用紙により受験料を添付の上、申し込むこと。
7. 受験料
1級 ￥7,710
2級 ￥4,630
3級 ￥2,800
8. ※当日持参 本人確認のできるもの(免許証・写真入り身分証明書等)

.....キ...リ...ト...リ...セ...ン.....

第152回 日商簿記検定試験申込書(個人用)

受験級 級

〒

住 所 _____ 氏 名 _____

昭和

学校名(勤務先) _____ 生年月日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____ TEL (_____) _____

2019年 _____ 月 _____ 日

検定試験を受験致したく受験料を添え申込みます。

「受験者への連絡・注意事項」を承諾し、受験を申し込みいたします。

本人署名 _____

受験の申し込みは自筆による記入、原則窓口受付となっておりますが、遠方等により受け付けが困難な場合下記により郵送を受け付けます。

実施要綱を印刷し、当所に送付ください。返信用 82 円切手(受験票送付分)を同封ください。

尚 検定料は下記口座に振込をお願いします。振込手数料は、各自でご負担をお願い致します。

入金確認後受験票を送付させていただきます。(振込をされましたら、必ず確認の連絡をお願い致します。)

記

- 【郵送受付期間】 4月16日(火)～5月15日(水) 期間内必着
- 【検定料振込期間】 4月16日(火)～5月15日(水) 期間内厳守
- 【検定料振込先】 銀行名・支店名 十六銀行 美濃支店
預金種別 普通 ・ 口座番号 0587946
口座名義 美濃商工会議所 会頭 高井孝市朗
- 【申込書送付先】 〒501-3743 美濃市上条78-7
美濃商工会議所 簿記担当 宛
※ 必ず返信用 82 円切手同封のこと
- 【お問合せ】 電話 0575-33-2168

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および検定試験に関する連絡・各種情報提供の目的にのみ使用いたします。

様式 1

第 152 回 簿 記 検定試験 1 級 申込書

(施行日 2019年 6月 9日)

※申込用紙への記入は原則として本人の自筆とします。★印は必須記入項目

フリガナ			★性 別	
★氏 名	姓	名	(男: 1)	(女: 2)
★生年月日	年 月 日生		(歳)	
★現住所	〒		★電話	
フリガナ				
フリガナ				
学校名 または 勤務先等	(名称)		所属部課名または学年	
	(所在地) 〒		電 話 番 号	
区 分 (あてはまる数字 を記入してくだ さい)	1: 高校生 2: 専門・各種学校生 3: 短大・大学生 4: 会社員(事務職) 5: 会社員(管理職) 6: 会社員(技術職) 7: 会社経営・自営 8: その他 ()		○○記載の「受験者への連絡・注意事項」を承諾し、 受験申し込みいたします。 ★本人署名 _____	

1 級のみ写真貼付
のりしろ

・写真の大きさ
(4.5cm×3.5cm) 上半身・正
面撮影・1年以内に撮影し
たもの
・写真の裏には氏名・生年月
日を記入してください

★同時に他の級を受験する
場合は記入してください

級

フリガナ
団 体 名 _____

試 験 会 場	受 験 番 号	合 格 証 書 番 号	合 ・ 否
美濃商工会議所			

美濃商工会議所

受験者への連絡・注意事項

受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

遅刻

試験開始後の試験会場への入場は認めません。

本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験委員の指示に従わない者

試験中に、助言を与えたり、受けたりする者

試験問題等を複写する者

答案用紙を持ち出す者

本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者

他の受験者に対する迷惑行為を行う者

暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者

試験中の一時退席は原則として認められません。

飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。

ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。

ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。